

別添資料(富山県弁護士会担当版)

2025 年(令和 7 年) 4 月

日本弁護士連合会

相談件数・相談者数

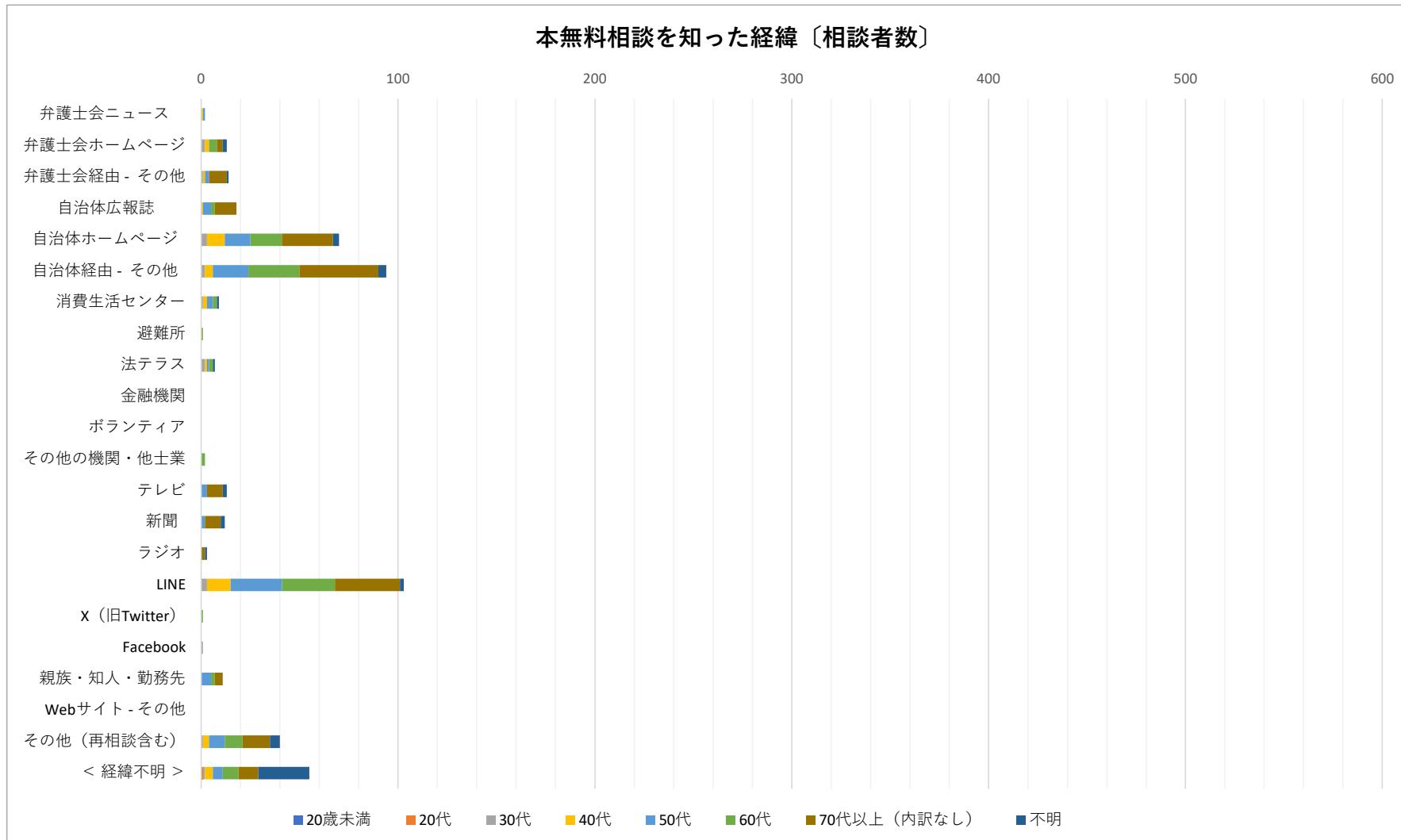
相談を担当した弁護士の所属会・弁連	相談受付方法・相談方式				
	電話相談	センター型面談相談	出張型面談相談	担当弁護士の事務所相談	ウェブ受付電話相談
1 金沢弁護士会	0	0	0	0	0
2 富山県弁護士会	136	9	323	1	0
3 新潟県弁護士会	0	0	0	0	0
4 福井弁護士会	0	0	0	0	0
5 東京三会	0	0	0	0	0
6 近畿弁連	0	0	0	0	0
7 中部弁連	0	0	0	0	0
8 中国地方弁連	0	0	0	0	0
9 関弁連（東京三会以外）	0	0	0	0	0
10 四国弁連	0	0	0	0	0
合計	136	9	323	1	0

富山県弁護士会担当分

総相談件数	469
-------	-----

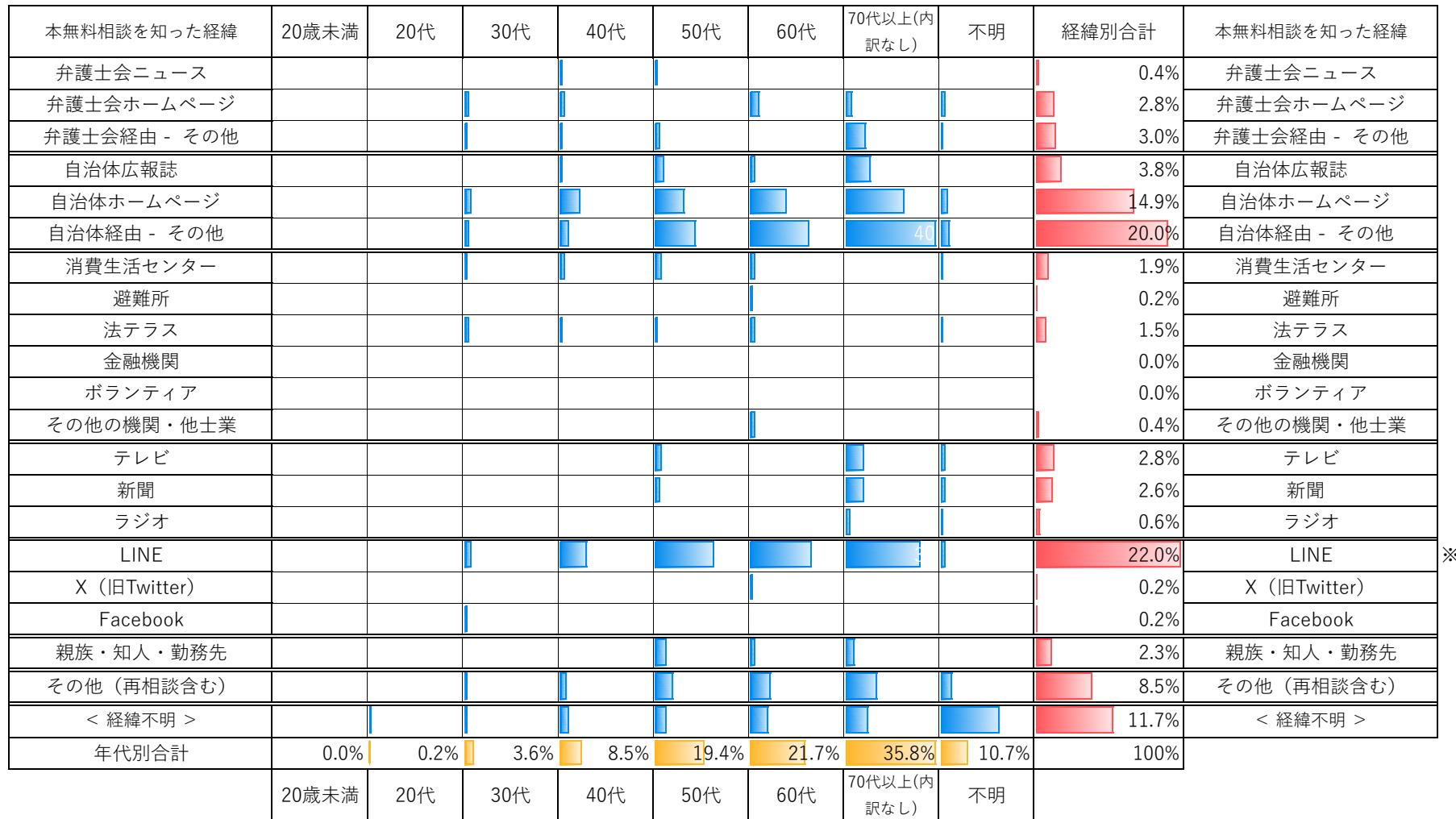
災害関連相談件数	461
----------	-----

※総相談件数から「災害と関連なし」「分類不能」の各件数を除いた件数



※富山県弁護士会の相談票形式からは「LINE」は、自治体LINEを指していると思われる。

本無料相談を知った経緯〔年代別・経緯別の割合〕



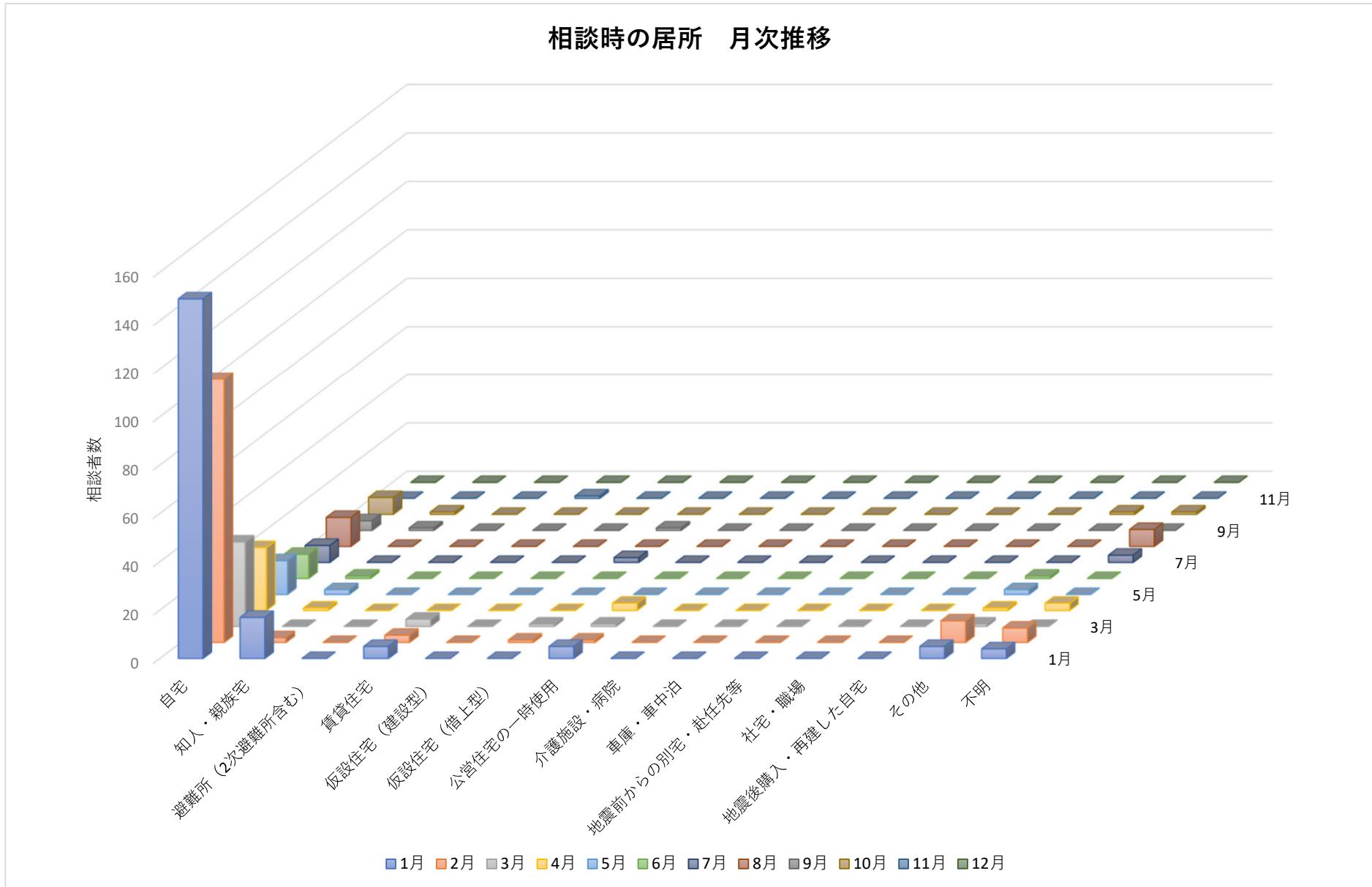
※

※富山県弁護士会の相談票形式からは「LINE」は、自治体LINEを指していると思われる。

相談者の居所の割合・月次推移

相談時の居所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	居所別合計
自宅	80.5%	83.2%	85.4%	76.5%	77.8%	83.3%	58.3%	63.2%	66.7%	70.0%	0.0%	373
知人・親族宅	9.2%	1.5%	0.0%	2.9%	11.1%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	10.0%	0.0%	25
避難所（2次避難所含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
賃貸住宅	2.7%	2.3%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12
仮設住宅（建設型）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
仮設住宅（借上型）	0.0%	0.8%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	5
公営住宅の一時使用	2.7%	0.8%	2.4%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10
介護施設・病院	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
車庫・車中泊	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
地震前からの別宅・赴任先等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
社宅・職場	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
地震後購入・再建した自宅	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
その他	2.7%	6.9%	2.4%	2.9%	11.1%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	20
不明	2.2%	4.6%	0.0%	8.8%	0.0%	0.0%	25.0%	36.8%	0.0%	10.0%	0.0%	24
分類不能	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
月次合計相談者数	185	131	41	34	18	12	12	19	6	10	1	469

留意点：本集計及び分析の対象期間が富山県弁護士会11月20日までとなっていることにより、11月の相談データは少なくなっている。今後の追加集計において増加する見込みである。



相談時の居所による相談方法の傾向

相談時の居所	電話相談（コールバック式）件	面談相談件数	合計	居所の割合
自宅（地震前後）	107	266	373	83.8%
自宅以外	22	50	72	16.2%

自宅からの相談者が8割以上、自宅以外に避難中の方からの相談が2割未満という結果である。

富山県弁護士会実施の相談全体では、面談相談会場での相談が、電話相談（コールバック式）よりも多い。

相談時の居所	電話相談（コールバック式）の割合	面談相談の割合
自宅（地震前後）	28.7%	71.3%
自宅以外	30.6%	69.4%

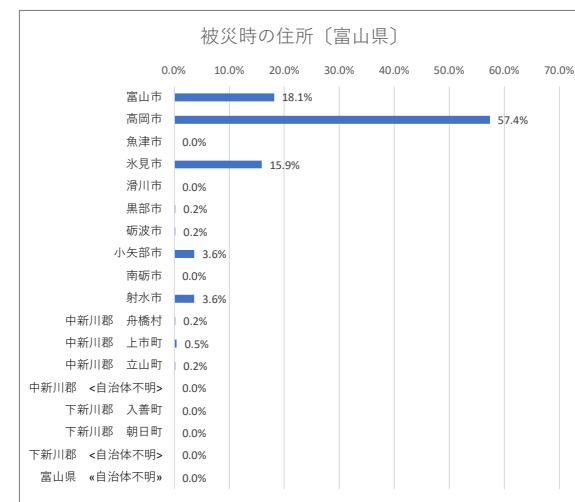
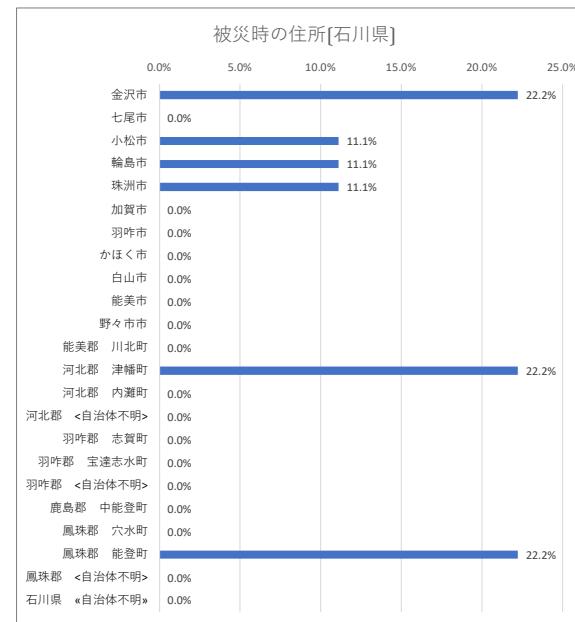
自宅からの相談者も、自宅以外からでも、電話：面談の比が概ね3：7であり、大きな差はない。

富山県弁護士会では、住家被害の多い高岡市、氷見市等において現地相談会を定期的に実施しているために、面談相談へのアクセスがよいと思われる。

被災時の住所・被災場所

都道府県	
北海道	0.00%
青森県	0.00%
岩手県	0.00%
宮城県	0.00%
秋田県	0.00%
山形県	0.00%
福島県	0.00%
茨城県	0.00%
栃木県	0.00%
群馬県	0.00%
埼玉県	0.22%
千葉県	0.00%
東京都	0.00%
神奈川県	0.00%
新潟県	0.00%
富山県	97.57%
石川県	1.99%
福井県	0.00%
山梨県	0.00%
長野県	0.00%
岐阜県	0.00%
静岡県	0.00%
愛知県	0.22%
三重県	0.00%
滋賀県	0.00%
京都府	0.00%
大阪府	0.00%
兵庫県	0.00%
奈良県	0.00%
和歌山县	0.00%
鳥取県	0.00%
島根県	0.00%
岡山県	0.00%
広島県	0.00%
山口県	0.00%
徳島県	0.00%
香川県	0.00%
愛媛県	0.00%
高知県	0.00%
福岡県	0.00%
佐賀県	0.00%
長崎県	0.00%
熊本県	0.00%
大分県	0.00%
宮崎県	0.00%
鹿児島県	0.00%
沖縄県	0.00%
合計相談者数	452

石川県	
金沢市	22.2%
七尾市	0.0%
小松市	11.1%
輪島市	11.1%
珠洲市	11.1%
加賀市	0.0%
羽咋市	0.0%
かほく市	0.0%
白山市	0.0%
能美市	0.0%
野々市市	0.0%
能美郡 川北町	0.0%
河北郡 津幡町	22.2%
河北郡 内灘町	0.0%
河北郡 <自治体不明>	0.0%
羽咋郡 志賀町	0.0%
羽咋郡 宝達志水町	0.0%
羽咋郡 <自治体不明>	0.0%
鹿島郡 中能登町	0.0%
鳳珠郡 穴水町	0.0%
鳳珠郡 能登町	22.2%
鳳珠郡 <自治体不明>	0.0%
石川県 «自治体不明»	0.0%
合計相談者数	9

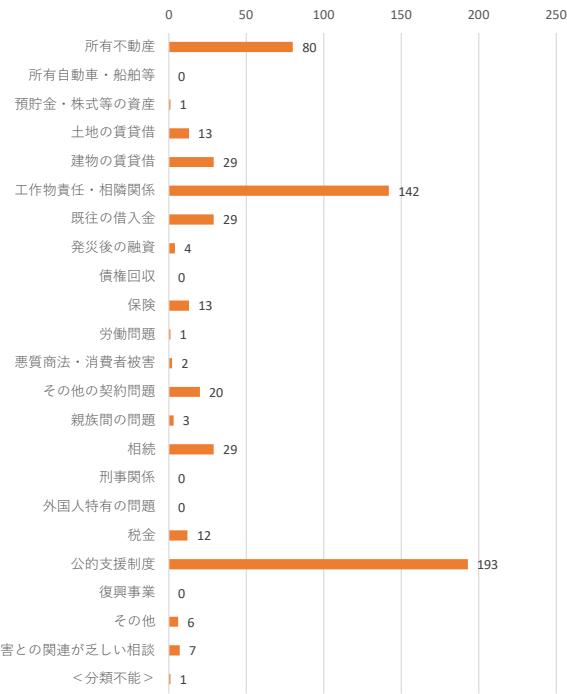


相談内容の傾向

相談類型	類型数ベース	各類型数
所有不動産	13.86%	80
所有自動車・船舶等	0.00%	0
預貯金・株式等の資産	0.17%	1
土地の賃貸借	2.25%	13
建物の賃貸借	5.03%	29
工作物責任・相隣関係	24.61%	142
既往の借入金	5.03%	29
発災後の融資	0.69%	4
債権回収	0.00%	0
保険	2.25%	13
労働問題	0.17%	1
悪質商法・消費者被害	0.35%	2
その他の契約問題	3.47%	20
親族間の問題	0.52%	3
相続	5.03%	29
刑事関係	0.00%	0
外国人特有の問題	0.00%	0
税金	2.08%	12
公的支援制度	33.45%	193
復興事業	0.00%	0
その他	1.04%	6
災害との関連が乏しい相談	1.21%	7
<分類不能>	0.17%	1
類型数合計		585
災害関連類型数		577

* * *

相談内容の傾向（各類型に該当する相談件数）



* 類型数ベース % = 各類型数／類型数合計 × 100

* * 類型数とは、各相談類型に該当する相談の件数。 1件の相談が複数の相談類型を含むことがある。

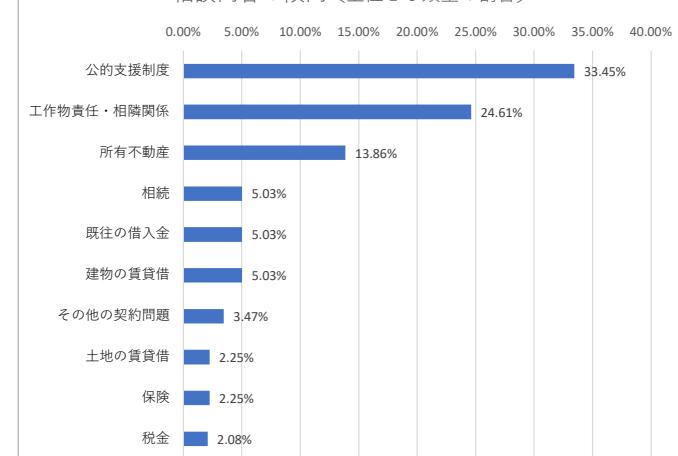
* * * 災害関連類型数とは、類型数合計から「災害との関連が乏しい相談」及び「分類不能」を控除した数

全期間を通じて、「公的支援制度」に関する相談が最も多く、続いて「工作物責任・相隣関係」、次に「所有不動産」に関する相談（所有する不動産の保存や処分について尋ねる相談）が多い。

相談の多い上位10類型を表示

相談類型	類型数ベース
公的支援制度	33.45%
工作物責任・相隣関係	24.61%
所有不動産	13.86%
相続	5.03%
既往の借入金	5.03%
建物の賃貸借	5.03%
その他の契約問題	3.47%
土地の賃貸借	2.25%
保険	2.25%
税金	2.08%

相談内容の傾向（上位10類型の割合）

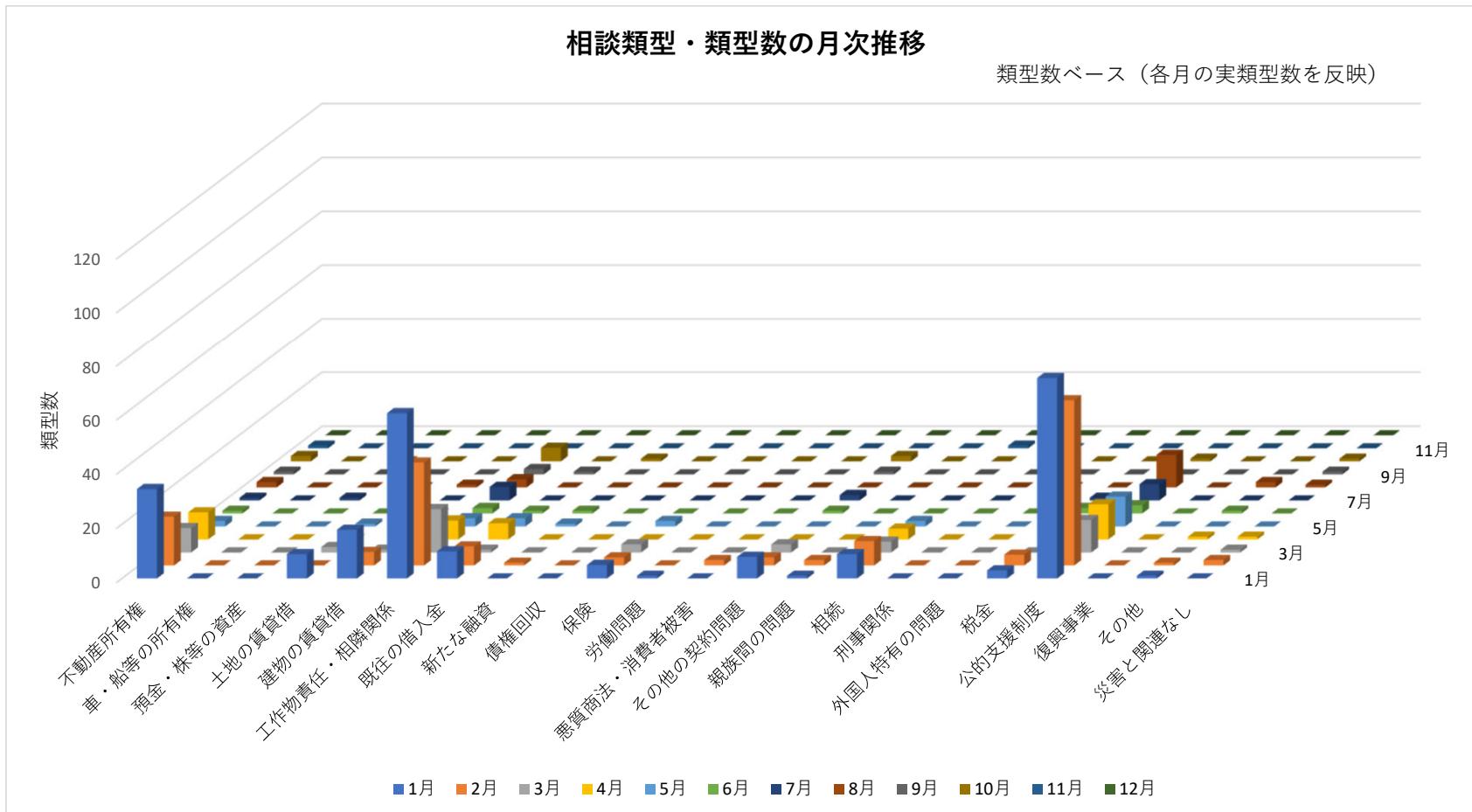


相談内容の全体に占める割合・月次推移

※色つきは各月の上位20%

相談類型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
不動産所有権	14.2%	11.5%	17.3%	22.2%	7.1%	8.3%	5.9%	9.5%	16.7%	16.7%	50.0%
車・船等の所有権	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
預金・株等の資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
土地の賃貸借	3.9%	0.0%	3.8%	0.0%	3.6%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建物の賃貸借	7.7%	3.2%	1.9%	4.4%	7.1%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
工作物責任・相隣関係	26.2%	24.2%	30.8%	15.6%	10.7%	16.7%	29.4%	14.3%	33.3%	41.7%	0.0%
既往の借入金	4.3%	4.5%	1.9%	13.3%	10.7%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
新たな融資	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	3.6%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%
債権回収	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保険	2.1%	1.9%	5.8%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
労働問題	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
悪質商法・消費者被害	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の契約問題	3.4%	1.9%	5.8%	0.0%	0.0%	8.3%	11.8%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%
親族間の問題	0.4%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
相続	3.9%	5.7%	7.7%	8.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
刑事関係	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
外国人特有の問題	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
税金	1.3%	2.5%	0.0%	2.2%	3.6%	16.7%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公的支援制度	31.8%	38.9%	23.1%	28.9%	39.3%	25.0%	35.3%	57.1%	0.0%	8.3%	0.0%
復興事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.4%	0.6%	0.0%	2.2%	0.0%	8.3%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
災害と関連なし	0.0%	1.3%	1.9%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	16.7%	8.3%	0.0%
各月の類型数合計 (100%)	233	157	52	45	28	12	17	21	6	12	2

留意点：本集計及び分析の対象期間が富山県弁護士会11月20日までとなっていることにより、11月の相談データは少なくなっている。今後の追加集計において増加する見込みである。

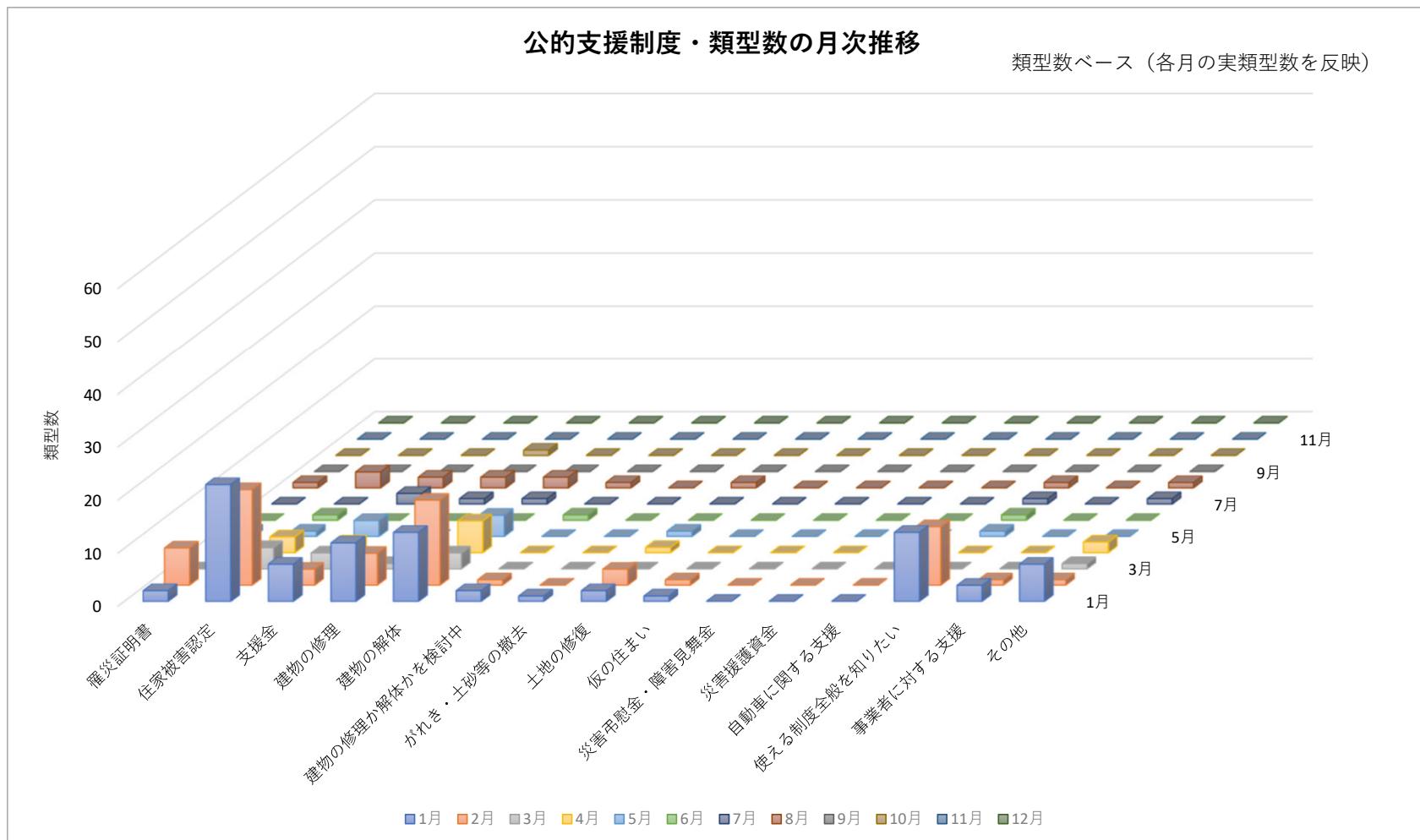


公的支援制度に関する相談の小類型・月次推移

※色つきは各月の上位20%

各小類型の割合・月次推移	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
罹災証明書	2.4%	10.3%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	7.1%		0.0%		
住家被害認定	26.2%	26.5%	33.3%	21.4%	9.1%	33.3%	0.0%	21.4%		0.0%		
支援金	8.3%	4.4%	25.0%	14.3%	27.3%	0.0%	33.3%	14.3%		0.0%		
建物の修理	13.1%	8.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	14.3%		100.0%		
建物の解体	15.5%	23.5%	25.0%	42.9%	36.4%	0.0%	16.7%	14.3%		0.0%		
建物の修理か解体かを検討中	2.4%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	7.1%		0.0%		
がれき・土砂等の撤去	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		
土地の修復	2.4%	4.4%	0.0%	7.1%	9.1%	0.0%	0.0%	7.1%		0.0%		
仮の住まい	1.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		
災害弔慰金・障害見舞金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		
災害援護資金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		
自動車に関する支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		
使える制度全般を知りたい	15.5%	16.2%	0.0%	0.0%	9.1%	33.3%	16.7%	7.1%		0.0%		
事業者に対する支援	3.6%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		
その他	8.3%	1.5%	8.3%	14.3%	0.0%	0.0%	16.7%	7.1%		0.0%		
各月の類型数合計（100%）	84	68	12	14	11	3	6	14	0	1	0	0

留意点：本集計及び分析の対象期間が富山県弁護士会11月20日までとなっていることにより、11月の相談データは少なくなっている。今後の追加集計において増加する見込みである。

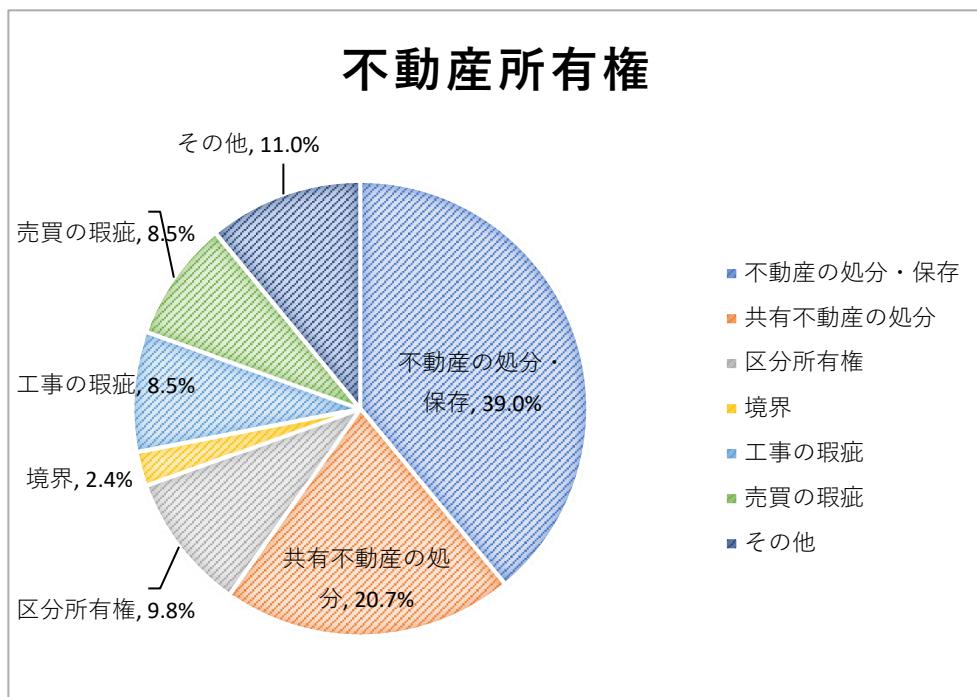


相談類型ごとの内容分析

※以下、項目番号は、別表「相談類型及び小類型並びにその各定義」に対応

1 所有不動産に関する相談

不動産所有権	
不動産の処分・保存	39.0%
共有不動産の処分	20.7%
区分所有権	9.8%
境界	2.4%
工事の瑕疵	8.5%
売買の瑕疵	8.5%
その他	11.0%
<分類不能>	0.0%
合計小類型数	82



建物の被害について、一体どうしたらよいかと尋ねるもの、従前の宅地造成や建築工事の瑕疵や売買の瑕疵（売主や工事業者の責任）を問題にするもの、また、特に富山県の特徴として、壁を共有している隣接建物の解体に伴う外壁再築の負担に関する相談が多く寄せられた。その他、被災不動産を手放したいなどの処分、相続登記未了不動産に関する相談も寄せられた。

自宅が要注意判定（基礎にひび割れがあるので注意）。どのように対応してよいかが分からぬ。 （2024年1月）

地震に伴い自宅周辺で地盤沈下・液状化が生じ、建物や構築物に損壊・不具合が生じている。宅地分譲を行った不動産業者に責任追及できるか。 （2024年1月）

自宅が傾いており、住んでいて健康被害が懸念される。地震保険にも入っておらず、経済的に困窮している。自宅をどうするべきかも分からぬ。精神的にかなりまいっている。 （2024年1月）

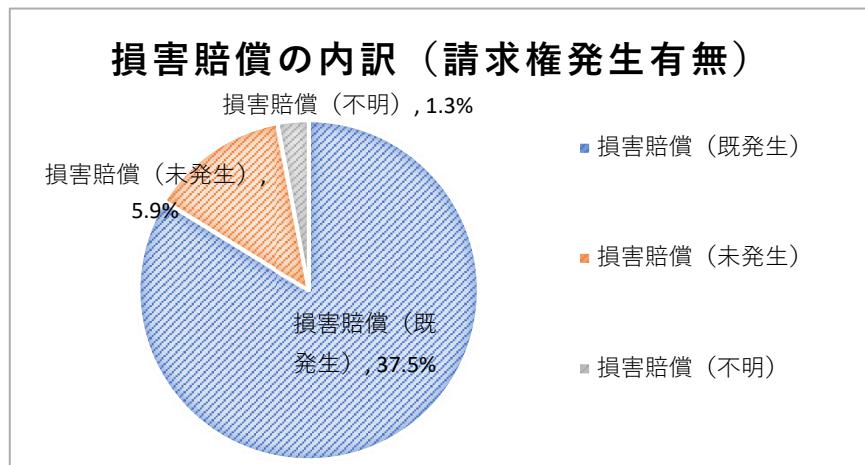
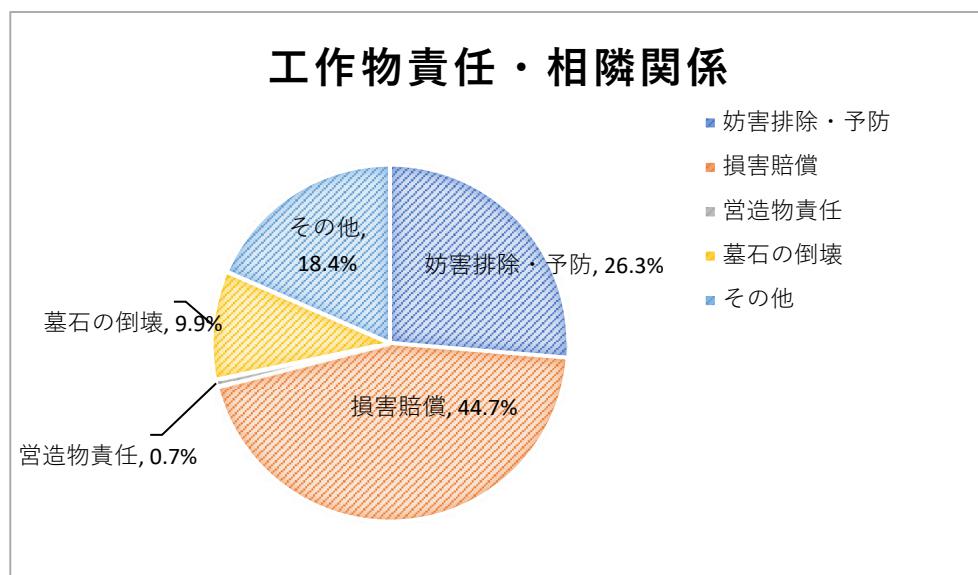
自宅の裏の倉庫を解体したいが、隣家（空き家）と壁を共有している。隣家の所有者の調査方法と、どのようにして交渉をしたらよいか知りたい。 （2024年1月）

両隣の家が傾き、自宅にもたれかかっている。自宅前道路は液状化した。罹災証明では一部損壊になっているが、大工さんに見てもらうと、もう壊すしかなく直せないと言われた。この家は親名義だが権利を放棄したい。 （2024年2月）

6 工作物責任・相隣関係に関する相談

工作物責任・相隣関係	
妨害排除・予防	26.3%
損害賠償	44.7%
營造物責任	0.7%
墓石の倒壊	9.9%
その他	18.4%
<分類不能>	0.0%
	合計小類型数 152

損害賠償（既発生）	37.5%
損害賠償（未発生）	5.9%
損害賠償（不明）	1.3%
	合計小類型数 68



隣家が震災でかなり傾いて取り壊すことになった。隣家を取り壊すと、自宅の壁がなくなる。隣家はブルーシートを張ると言っているが、それでは困る。 (2024年1月)

液状化により自宅が隣家（居住中）側へ傾いている。解体を考えているが、罹災証明書がまだ交付されていない。罹災証明書発行前に自宅が倒壊等によって隣家へ被害を生じさせた場合の責任はどうなるか。 (2024年1月)

マンションの区分所有者。地震で専有部分の給水管が破損し、電気温水器が倒れて階下への水漏れが生じた。下の部屋の住人から内装の賠償を請求されている。電気温水器が固定されおらず、設置の仕方が不十分だった。施工業者は廃業している。設置工事のミスでこちらには落ち度はないと考えているが、責任は逃れられないか。 (2024年3月)

所有する空き家がいわゆる長屋で、隣家と壁及び奥の部分を共有している。隣家は解体することだが、当該地域では地域のルールがあり、解体の場合の外壁設置費用は残存側所有者の負担だと言われた。それは正しいか。 (2024年5月)

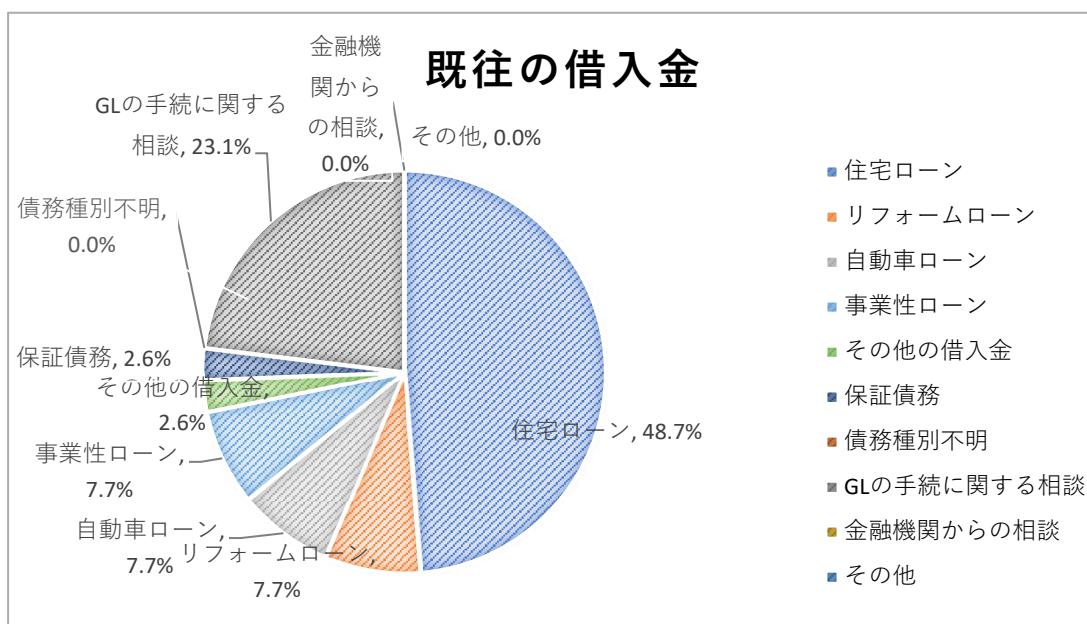
自宅を公費解体（自費償還）した。隣家は、相談者宅の建物壁を利用しておらず、自分宅に壁を設置していなかった。今回の相談者宅解体により、壁がなくなったので、壁の設置費用を折半してほしいと言ってきた。どうしたらよいか。 (2024年9月)

地震により隣の墓が倒れ、私の家の墓が傷ついた。相手はすぐ撤去して修理すると言ったが数か月経っても対応せず、電話して促すと、ようやく倒れた墓は撤去したが、こちらの墓の修理はしていない。修理の見積りを取って、請求してよいか。 (2024年9月)

7 既往の借入金に関する相談

既往の借入金	
住宅ローン	48.7%
リフォームローン	7.7%
自動車ローン	7.7%
船舶ローン	0.0%
事業性ローン	7.7%
その他の借入金	2.6%
保証債務	2.6%
債務種別不明	0.0%
* GLの手続に関する相談	23.1%
金融機関からの相談	0.0%
その他	0.0%
<分類不能>	0.0%
合計小類型数	39

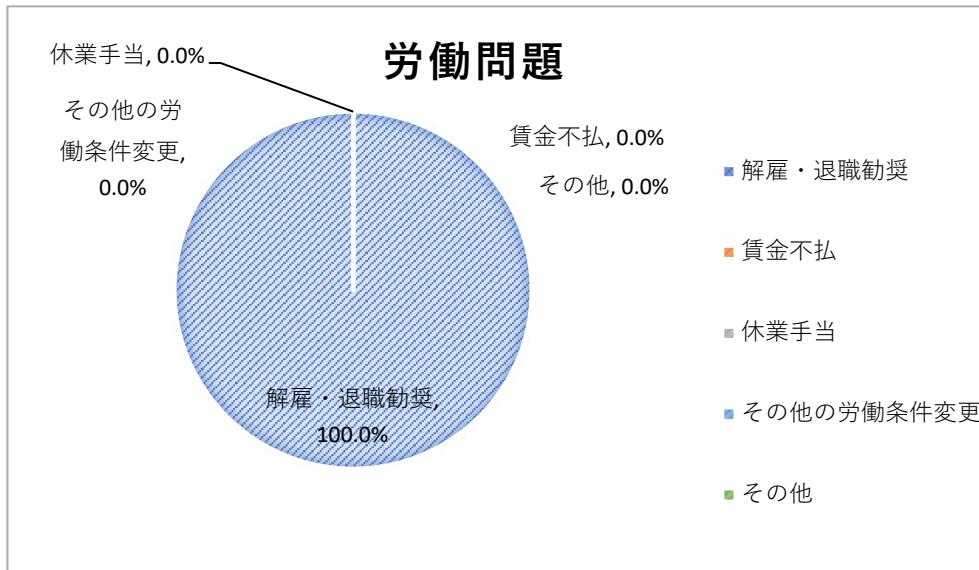
* GLとは「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」



地震で自宅が液状化の被害を受けた。住宅ローンがかなり残っている上、液状化の補修工事で1,000万程度かかると言われた。現在も家で生活しており、液状化の補修をした上で、家に住み続けたいが、補修工事費をローンで借りると住宅ローンと二重になるため、債務整理ガイドラインについて聞きたい。（2024年4月）

11 労働問題に関する相談

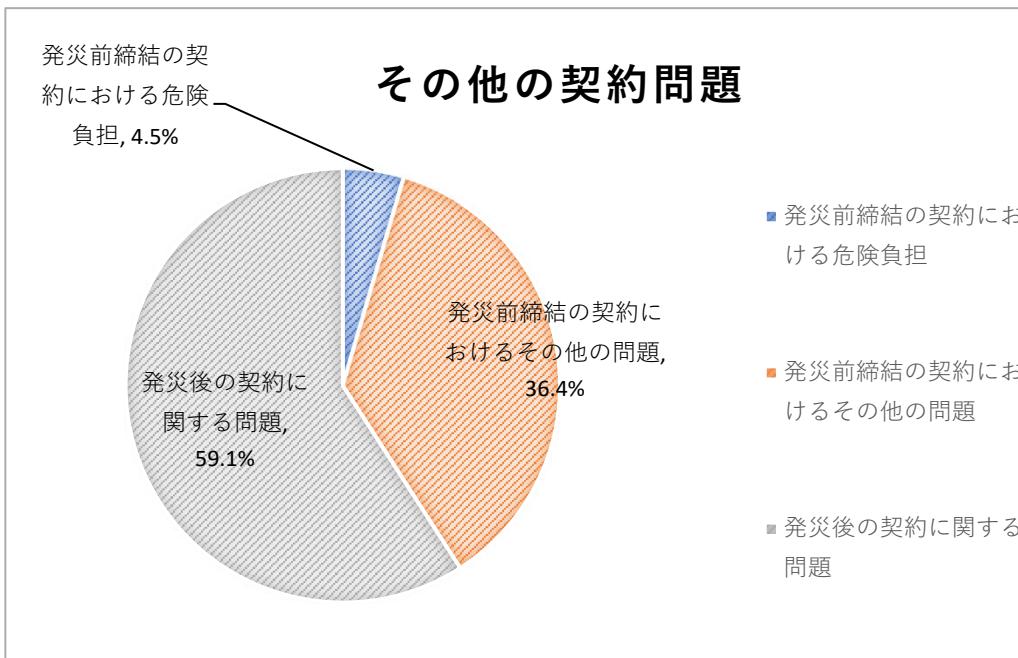
労働問題	
解雇・退職勧奨	100.0%
賃金不払	0.0%
休業手当	0.0%
労働安全衛生・労働災害	0.0%
その他の労働条件変更	0.0%
その他	0.0%
<分類不能>	0.0%
合計小類型数	1



勤務先の店舗建物が被災したため閉店となる予定。解雇されるかもしれないはどうしたらよいか。 (2024年1月)

13 その他の契約問題に関する相談

その他の契約問題	
発災前締結の契約における危険負担	4.5%
発災前締結の契約におけるその他の問題	36.4%
発災後の契約に関する問題	59.1%
<分類不能>	0.0%
合計小類型数	22



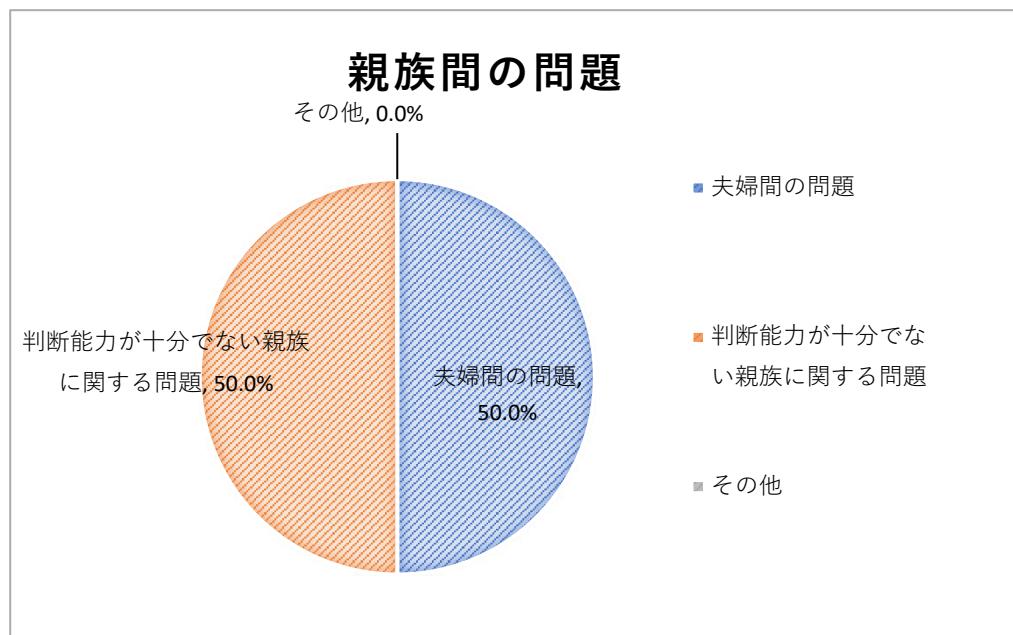
発災前締結の契約については、マンションの各戸に設置された電気温水器の設置不良が原因で、地震によって電気温水器が倒れ、水漏れ等の被害が生じたとして、設置工事の業者への責任追及可否を尋ねる相談が多数寄せられた。発災後締結の契約については、修理工事の進捗が遅い、代金が高額といった相談が寄せられた。

25年ほど前に設置した温水器がアンカーボルトによって固定されていなかったため、地震により傾いた。 (2024年1月)

震災前に家屋のリフォーム工事を請け負っていたが、施工途中で震災が発生し、その後注文者から契約を解除したいと言われたが、すでに相談者に納品された備品等の費用も含め請求できるか。 (2024年2月)

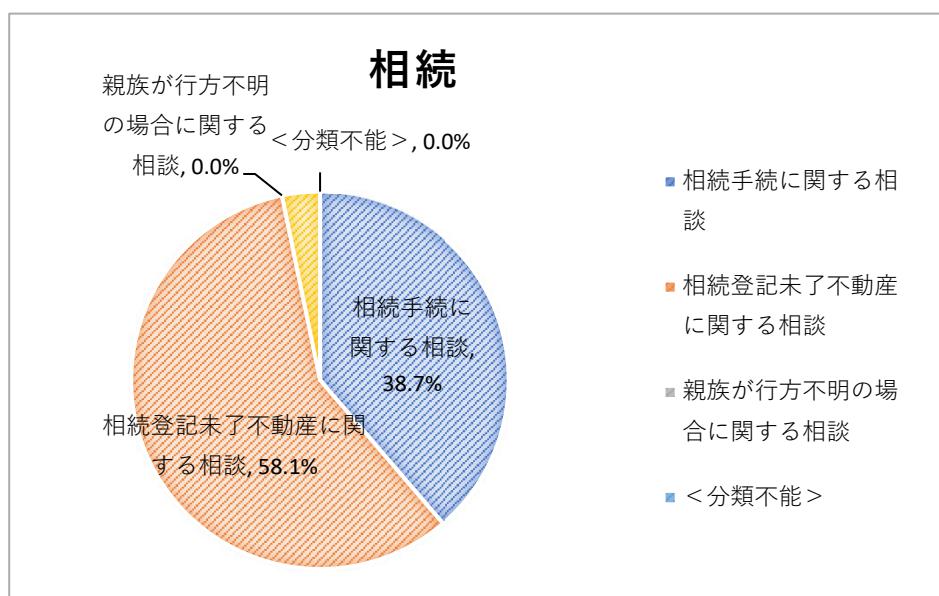
14 親族間の問題に関する相談

親族間の問題	
夫婦間の問題	50.0%
判断能力が十分でない親族に関する問題	50.0%
その他	0.0%
<分類不能>	0.0%
合計小類型数	2



15 相続に関する相談

相続	
相続手続に関する相談	38.7%
相続登記未了不動産に関する相談	58.1%
親族が行方不明の場合に関する相談	0.0%
その他	3.2%
<分類不能>	0.0%
	合計小類型数 31



18 税金

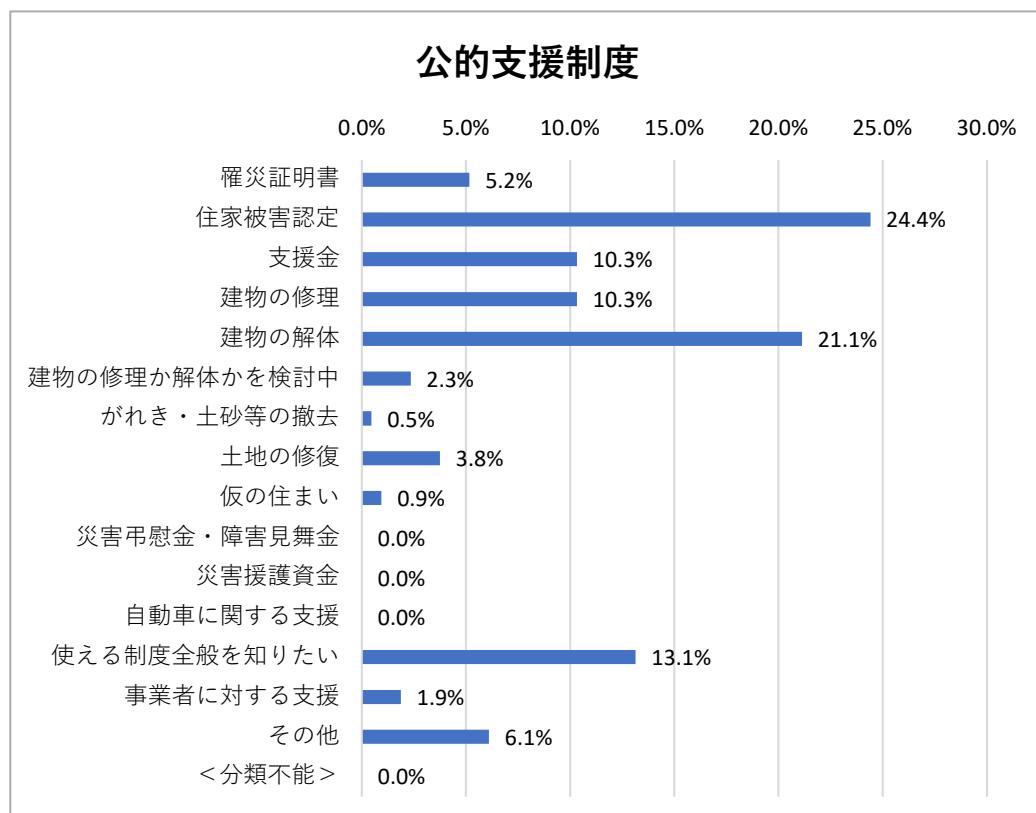
不動産の処分に際しどのような税金がかかるか、親族への贈与について贈与税の相談、解体後の更地についての固定資産税の相談等、宗教法人からの土地の取得に関する相談が寄せられている。被災による税の減免制度を聞く相談も寄せられている。

居住地に、自宅と店舗がある。税の減免について、どのようなものがあるか。 (2024年1月)

全壊した自宅は公費解体決定済みだが、更地になつたら税金が上がると聞き不安。 (2024年6月)

19 公的支援制度に関する相談

公的支援制度	
罹災証明書	5.2%
住家被害認定	24.4%
支援金	10.3%
建物の修理	10.3%
建物の解体	21.1%
建物の修理か解体かを検討中	2.3%
がれき・土砂等の撤去	0.5%
土地の修復	3.8%
仮の住まい	0.9%
災害弔慰金・障害見舞金	0.0%
災害援護資金	0.0%
自動車に関する支援	0.0%
使える制度全般を知りたい	13.1%
事業者に対する支援	1.9%
その他	6.1%
<分類不能>	0.0%
合計小類型数	
	213



住家被害認定に関する相談が多く寄せられた。土地の液状化被害があり、地盤が沈下し建物が傾いているが、一部損壊、準半壊など被害を適切に表していないという相談が多数、非住家は「一部損壊」だと認定されたという相談が複数寄せられた。土地の修復に関する支援制度を問う相談も多く見られた。

罹災証明（一部損壊）を貰ったがどうすればよいか分からぬ。（2024年2月）
自宅の地盤の補修に1,000万円以上を要する。助成制度はないか。（2024年1月）
液状化による地盤沈下で、自宅建物が沈んだ状態になった。罹災証明では一部損壊の認定だった。敷地内の車を停めていた場所は段差ができてしまった。何か助成はあるか。（2024年2月）
自宅敷地が沈下して建物が傾いた。一部損壊の認定。液状化修復の助成金を申請したい。住宅の補修のためローンを組みたいが、どうしたらよいだろうか。自宅の住宅ローンはまだ残っている。（2024年5月）
液状化被害宅地復旧支援事業の申請条件等を知りたい。（2024年8月）
家庭内別居中だった夫が、震災後、賃貸型応急仮設住宅の制度を使って引越しをした。家が住むに堪えうる状態ではないので、私も別の賃貸型応急住宅に入居したいが、一世帯一回しか制度を利用できないと言われてしまった。（2024年2月）